

投票という私たちの意思表示！
7月10日(日)は
参議院議員通常選挙の
投票日です



◆投票できる方

- 平成16年7月11日以前に生まれた方で、次の住所要件を満たす方
- 令和4年3月21日以前から引き続き五城目町の住民基本台帳に登録されている方
- ※ただし次の方は投票できません。
 - ・公民権停止中の方
 - ・日本国籍が無い方

◆投票の方法

- 投票用紙は2枚です。
- ・秋田県選出議員選挙(クリーム色)候補者の氏名を記載します。
- ・比例代表選出議員選挙(白色)政党の名称または届出政党名簿記載者の氏名を記載します。

◆期日前投票

- 投票日当日に、投票所に行けない見込みの方は、期日前投票ができます。
- ▼期間 6月23日(休)～7月9日(出)の17日間
- ▼時間 午前8時30分～午後8時
- ▼場所 町役場3階 会議室
- ※投票所入場券をお持ちください。
- ※投票日当日の投票所は、既存の施設を利用しているため、車イス用の記載台は備えていません。車イスをご利用の方には、期日前投票をお勧めします。

◆開票

- 開票は、7月10日(日)午後8時から、町役場2階正庁で行います。
- ※一般の参観席は、先着20人まで。午後7時から役場1階ロビーで受け付けします。

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

4回目接種

町では60歳以上の方や基礎疾患のある方等を対象に、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施しています。接種日程は、順次お送りする接種券に同封の案内ちらし(水色)をご覧ください。

▶対象者 新型コロナワクチン3回目を接種済みの次の方

- ・60歳以上の方
- ・18歳以上60歳未満で「基礎疾患のある方」、「その他重症化リスクが高いと医師が認める方」

▶接種間隔 3回目接種日から5か月以上経過後

▶接種券送付時期

- ・60歳以上の方には順次発送(接種後5か月になる前月)
- ・18歳以上60歳未満の方は接種券発行の申請が必要です。3回目接種を終えた方には順次申請についての案内が届きます。申請方法については通知または町ホームページをご確認ください(令和4年2月末までに3回目を接種済の方には、6月中旬に通知は発送済です)。

3回目接種

2回目の接種日から5か月を経過した方に順次接種券をお送りします。

5～11歳(小児ファイザー)の接種

8月のワクチン接種の日程は以下のとおりです。

1回目接種日	2回目接種日	定員
8月5日(金)	8月26日(金)	30人

- ▶接種場所 湖東厚生病院
- ▶受付時間 午後2時30分、午後3時、午後3時30分
- ▶予約方法

①予約専用ダイヤル ☎0570・666・764

午前9時～午後4時

▶受付期間 7月20日(水)～7月22日(金)

②ウェブ 24時間受付・受付初日は午前9時から

- スマートフォンから申し込む場合
→右のQRコードから予約してください。



●パソコンから申し込む場合

- 町ホームページトップページの「ピックアップ」にあるバナーをクリックし、予約してください。



▶受付期間 7月20日(水)～7月24日(日)

▶問い合わせ先 町コロナワクチン予約専用ダイヤル

☎0570・666・764

▶受付時間 午前9時～午後4時

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

感染のまん延を未然に防ぐため、感染防止対策や密を避けるなど適切な行動に努めるようお願いします。

- 従来と同様に手指の消毒、状況に応じた正しいマスクの着用、こまめな手洗い、うがい、三密の回避といった基本的な対策を徹底する。
- 県外との往来は訪問先等の感染状況を踏まえ判断し、一人ひとりが基本的な感染防止対策を図る。また、帰宅後の健康観察や必要に応じてPCR検査等

により感染拡大防止対策を図る。

- 飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底する。
- 咳、発熱、喉の痛み、体のだるさ、味覚、嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかに「かかりつけ医」に電話で相談する。

発熱などの症状があり受診を希望する場合は まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、右記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

▶あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)の電話番号

☎018・866・7050 (24時間受付)

☎018・895・9176 (8:00～17:00受付)

☎0570・011・567 (8:00～17:00受付)

投票所一覧

(投票時間：午前7時～午後7時 ※馬場目第3・富津内第2投票区は午後6時まで)

第大2川	第大1川	内川	第富津内2	第富津内1	第馬場3目	第馬場2目	第馬場1目	森山	第5城5目	第5城4目	第5城3目	第5城2目	第5城1目	
石崎・西野・谷地中	大川・下樋口・曙町	湯ノ又・小川口・浅見内	脇乙・落合・高千・北北口	上山内・富田・八田 台御蔵下・黒土・小倉	恋地・坊井地・杉沢・合地	寺庭・中村・平ノ下・水沢	帝釈寺・町村・門前・蓬内台 小野台	野田・岡本・浦横町	昭辰町・雀館・館町・中川原 岩野・樋口・岩城町 老人ホーム・広青苑	下高崎・高崎・上高崎・館越 久保・新里町	川原町・長町・仲町・米沢町	古川町・紀久栄町・小池町 御蔵町・新町・一番町	畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎 字七倉16番地19と16番地21	広ヶ野・希望ヶ丘・田町 今町・築地町・上田町 下山内
西野公民館	大川多目的集会所	生きがいセンター	コミュニケーションセンター	富津内地区公民館 研修室	杉沢交流センター	中村公民館	ふれあいセンター 多目的ホール	森山地区公民館	町民センター	馬川交流センター	展示ホール	役場庁舎1階 市民談話室	もりやまこども園 ゆうぎ室	

選挙に関するお問い合わせ 町選挙管理委員会 (☎852・5318)